

Continuing Professional Development



建築士会CPD制度

プロバイダー用ガイドライン

公益社団法人 日本建築士会連合会

Ver.10 (2024年7月)

目次

1. 建築士会CPD制度の概要

はじめに

- 1-1 CPD制度の概要
- 1-2 履修履歴の登録
- 1-3 CPD認定プログラム
- 1-4 推奨する履修単位
- 1-5 建築士会CPD制度への参加方法
- 1-6 プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法
- 1-7 認定プログラムの公開
- 1-8 建築CPD情報提供制度への登録
- 1-9 行政機関等におけるCPDの活用
- 1-10 認定対象となるプログラム
 - (1) 建築士会CPDプログラム認定方針
 - (2) 建築士会CPDプログラム形態分類表
 - (3) 建築士会CPDプログラム分野分類表

2. 建築士会CPD制度のご利用について

～建築士会CPDシステムプロバイダー用マニュアル

はじめに

- 2-1 プロバイダー登録の方法
 - (1) プロバイダー認定審査申請書の送付
 - (2) プログラム審査費、プロバイダー登録費
- 2-2 建築士会CPDシステムの構成
- 2-3 一般プロバイダー用システムのログイン方法
- 2-4 講習会等のプログラム認定申請方法
- 2-5 諸項目の入力の解説
- 2-6 認定教材プログラムの申請方法
- 2-7 認定プログラム実施後の作業
 - 2-7-1 認定プログラム出席者リストの作成方法
 - (1) CPDカードおよびカードリーダーによる場合
 - (2) 受付名簿による場合

3. プログラム審査費、プロバイダー登録費

資料

建築士会CPD制度 プロバイダー認定審査申請書
建築士会CPD認定研修出席者名簿

1. 建築士会CPD制度の概要

はじめに

建築士会では、建築士会会員の知識、技術、に関する研鑽と倫理観の醸成のために、平成 14 年、自主的に CPD 制度を始め、意欲的な会員の支持を得て、運営してきました。

平成 21 年 1 月 5 日施行の改正建築士法第 22 条の 4 の規定によりすべての建築士に対する研修を行うことが建築士会に義務付けられたこと、CPD の実績データの行政機関での活用が、地方の建築工事での入札で広まっており、同じ施工現場で働く技術者として建築士にのみ CPD が提供されている現状や、一部の建築士会では県からの要請で「建築施工管理技士」にも CPD を提供していたことなどから、平成 22 年 4 月に CPD 制度を大幅に改め、全ての建築技術者にオープン化して非会員の方たちにも広く門戸を開いております。各種データの登録・管理には、IC カードによるシステムを採用して、活用先の要望に応じて履修証明を容易に発行できるしくみとしています。

また、経営審査事項の審査基準の改正により令和 3 年 4 月より継続教育（CPD）が加点対象、最大 10 点加点になりました。

1-1 CPD制度の概要

建築士会が建築士等の能力開発にふさわしい研修として認定した講習会等の研修プログラムに CPD 参加者が出席し、その情報を CPD 単位として建築士会が専用サーバーに登録することで CPD 参加者の履修履歴を蓄積します。この履歴に基づき、参加者の求めに応じて建築士会が証明書を発行する仕組みです。

現在、多くの行政機関等が工事入札等において建築士会の発行する証明書を加点等評価の対象としています。

1-2 履修履歴の登録

研修プログラム参加時に IC カード等による研修会場等での出席記録等により登録を行います。

(1) CPDカードによる単位登録

研修プログラム参加時に個人 ID（建築士登録番号ほか）の入った「CPD カード」により研修会場等に設置されたカードリーダーに入力することで出席記録とし、建築士会（事務局）がカードリーダーに記録された出席者リストをデータ化して連合会の設ける専用サーバー（履歴簿）へ登録します。

(2) 出席者名簿への手書きによる登録

カードリーダーの設置が無い認定プログラムでは、当日会場におかれている出席者名簿台帳に「CPD 番号」とカナ氏名を記入してください。

また、プロバイダーが受講申込名簿等から欠席者を除き、建築士会を通じてサーバーに登録場合もあります。この場合は、受講するのみで単位が自動的に登録されます。

(3) 会誌連載講座等の認定教材の履修登録

ネット上で CPD 参加者が設問に対する解答を入力し、正解の場合に建築士会（事務局）が CPD 履歴として登録します。

(4) 他団体との認定プログラムの共有・単位の自動登録

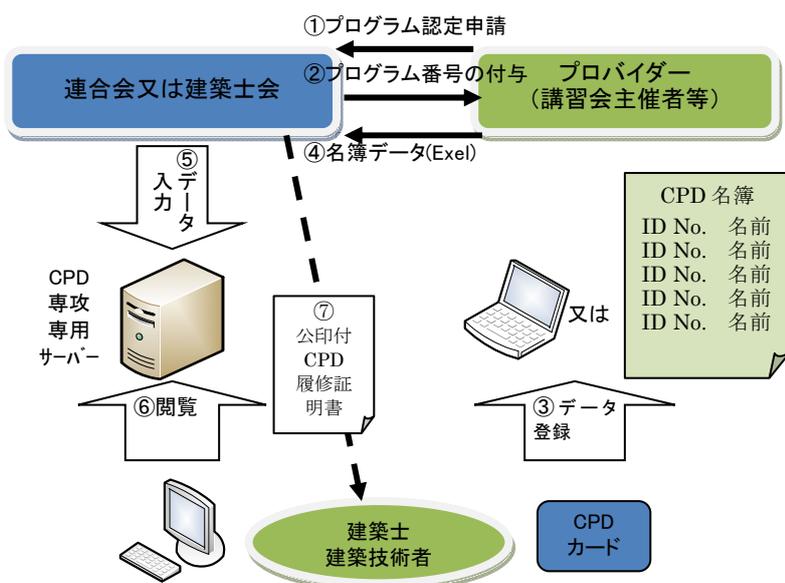
CPD で連携をしている日本建築家協会（JIA）、建築 CPD 情報提供制度とは、CPD 情報システムを通じ認定プログラムを共有しています。

建築士会のプログラムに参加することで、システムを通じて JIA と情報提供制度へも CPD 単位が自動的に登録されます。

ただし、証明書の交付については、それぞれの CPD 制度に参加する必要があります。

※建築 CPD 情報提供制度では「管理建築士講習」、「構造／設備一級建築士講習」、その他業務独占のある資格取得に係る講習は対象外のため、情報提供制度には登録されません。

データ登録の流れ



CPD カード



1-3 CPD認定プログラム

CPDの履修対象となるプログラムは、プログラムが開催される前に予め審査委員会において認定されたプログラムであることを原則とします。

単位換算は、プログラム実施時間から休憩時間なども控除し、1時間あたり1単位の実時間換算(30分を超える時間は1時間)とします。

1-4 推奨する履修単位

建築士会では、1年間に12単位以上の履修を推奨します。

1-5 建築士会 CPD 制度への参加方法

建築士会 CPD 制度に参加を希望する建築士等は、建築士会で所定の手続と所定の費用を納めて参加登録をします。

1-6 プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法

講習会等の主催者(プロバイダー)が、自ら行う講習会等を建築士会 CPD 認定プログラムとする場合、先ず建築士会へプロバイダー登録をします。

次に、プロバイダーがプログラムの認定申請を行い、建築士会内の審査会がその内容を審査します。認定されたプログラムの開催終了後にプロバイダーは出席者リストを建築士会へ提出(システムUP)し、建築士会がその情報をシステムに登録します。

1-7 認定プログラムの公開

本会で認定するプログラムについては、ホームページにおいて公開します。

また、プログラムの表示は、以下の条件で絞り込み検索が可能です。

建築士会 CPD 参加者 TOP 画面

WEB 認定プログラム一覧



建築士会CPD 参加者用

認定Webプログラム検索

条件検索

申請先形態から選択する

申請先形態 建築士会 建築士会支部 建築士会支部支部長 建築士会支部支部長 建築士会支部支部長

講習会名から選択する

講習会名

実施日から選択する

実施日 2022/10/29 から 2022/03/31 まで

形態から選択する

形態字列型 K105 K109 K110 K111 K112 K113 K114 K115 K116 K117 K118 K119 K120 K121 K122 K123 K124 K125 K126 K127 K128 K129 K130 K131 K132 K133 K134 K135 K136 K137 K138 K139 K140 K141 K142 K143 K144 K145 K146 K147 K148 K149 K150 K151 K152 K153 K154 K155 K156 K157 K158 K159 K160 K161 K162 K163 K164 K165 K166 K167 K168 K169 K170 K171 K172 K173 K174 K175 K176 K177 K178 K179 K180 K181 K182 K183 K184 K185 K186 K187 K188 K189 K190 K191 K192 K193 K194 K195 K196 K197 K198 K199 K200 K201 K202 K203 K204 K205 K206 K207 K208 K209 K210 K211 K212 K213 K214 K215 K216 K217 K218 K219 K220 K221 K222 K223 K224 K225 K226 K227 K228 K229 K230 K231 K232 K233 K234 K235 K236 K237 K238 K239 K240 K241 K242 K243 K244 K245 K246 K247 K248 K249 K250 K251 K252 K253 K254 K255 K256 K257 K258 K259 K260 K261 K262 K263 K264 K265 K266 K267 K268 K269 K270 K271 K272 K273 K274 K275 K276 K277 K278 K279 K280 K281 K282 K283 K284 K285 K286 K287 K288 K289 K290 K291 K292 K293 K294 K295 K296 K297 K298 K299 K300 K301 K302 K303 K304 K305 K306 K307 K308 K309 K310 K311 K312 K313 K314 K315 K316 K317 K318 K319 K320 K321 K322 K323 K324 K325 K326 K327 K328 K329 K330 K331 K332 K333 K334 K335 K336 K337 K338 K339 K340 K341 K342 K343 K344 K345 K346 K347 K348 K349 K350 K351 K352 K353 K354 K355 K356 K357 K358 K359 K360 K361 K362 K363 K364 K365 K366 K367 K368 K369 K370 K371 K372 K373 K374 K375 K376 K377 K378 K379 K380 K381 K382 K383 K384 K385 K386 K387 K388 K389 K390 K391 K392 K393 K394 K395 K396 K397 K398 K399 K400 K401 K402 K403 K404 K405 K406 K407 K408 K409 K410 K411 K412 K413 K414 K415 K416 K417 K418 K419 K420 K421 K422 K423 K424 K425 K426 K427 K428 K429 K430 K431 K432 K433 K434 K435 K436 K437 K438 K439 K440 K441 K442 K443 K444 K445 K446 K447 K448 K449 K450 K451 K452 K453 K454 K455 K456 K457 K458 K459 K460 K461 K462 K463 K464 K465 K466 K467 K468 K469 K470 K471 K472 K473 K474 K475 K476 K477 K478 K479 K480 K481 K482 K483 K484 K485 K486 K487 K488 K489 K490 K491 K492 K493 K494 K495 K496 K497 K498 K499 K500 K501 K502 K503 K504 K505 K506 K507 K508 K509 K510 K511 K512 K513 K514 K515 K516 K517 K518 K519 K520 K521 K522 K523 K524 K525 K526 K527 K528 K529 K530 K531 K532 K533 K534 K535 K536 K537 K538 K539 K540 K541 K542 K543 K544 K545 K546 K547 K548 K549 K550 K551 K552 K553 K554 K555 K556 K557 K558 K559 K560 K561 K562 K563 K564 K565 K566 K567 K568 K569 K570 K571 K572 K573 K574 K575 K576 K577 K578 K579 K580 K581 K582 K583 K584 K585 K586 K587 K588 K589 K590 K591 K592 K593 K594 K595 K596 K597 K598 K599 K600 K601 K602 K603 K604 K605 K606 K607 K608 K609 K610 K611 K612 K613 K614 K615 K616 K617 K618 K619 K620 K621 K622 K623 K624 K625 K626 K627 K628 K629 K630 K631 K632 K633 K634 K635 K636 K637 K638 K639 K640 K641 K642 K643 K644 K645 K646 K647 K648 K649 K650 K651 K652 K653 K654 K655 K656 K657 K658 K659 K660 K661 K662 K663 K664 K665 K666 K667 K668 K669 K670 K671 K672 K673 K674 K675 K676 K677 K678 K679 K680 K681 K682 K683 K684 K685 K686 K687 K688 K689 K690 K691 K692 K693 K694 K695 K696 K697 K698 K699 K700 K701 K702 K703 K704 K705 K706 K707 K708 K709 K710 K711 K712 K713 K714 K715 K716 K717 K718 K719 K720 K721 K722 K723 K724 K725 K726 K727 K728 K729 K730 K731 K732 K733 K734 K735 K736 K737 K738 K739 K740 K741 K742 K743 K744 K745 K746 K747 K748 K749 K750 K751 K752 K753 K754 K755 K756 K757 K758 K759 K760 K761 K762 K763 K764 K765 K766 K767 K768 K769 K770 K771 K772 K773 K774 K775 K776 K777 K778 K779 K780 K781 K782 K783 K784 K785 K786 K787 K788 K789 K790 K791 K792 K793 K794 K795 K796 K797 K798 K799 K800 K801 K802 K803 K804 K805 K806 K807 K808 K809 K810 K811 K812 K813 K814 K815 K816 K817 K818 K819 K820 K821 K822 K823 K824 K825 K826 K827 K828 K829 K830 K831 K832 K833 K834 K835 K836 K837 K838 K839 K840 K841 K842 K843 K844 K845 K846 K847 K848 K849 K850 K851 K852 K853 K854 K855 K856 K857 K858 K859 K860 K861 K862 K863 K864 K865 K866 K867 K868 K869 K870 K871 K872 K873 K874 K875 K876 K877 K878 K879 K880 K881 K882 K883 K884 K885 K886 K887 K888 K889 K890 K891 K892 K893 K894 K895 K896 K897 K898 K899 K900 K901 K902 K903 K904 K905 K906 K907 K908 K909 K910 K911 K912 K913 K914 K915 K916 K917 K918 K919 K920 K921 K922 K923 K924 K925 K926 K927 K928 K929 K930 K931 K932 K933 K934 K935 K936 K937 K938 K939 K940 K941 K942 K943 K944 K945 K946 K947 K948 K949 K950 K951 K952 K953 K954 K955 K956 K957 K958 K959 K960 K961 K962 K963 K964 K965 K966 K967 K968 K969 K970 K971 K972 K973 K974 K975 K976 K977 K978 K979 K980 K981 K982 K983 K984 K985 K986 K987 K988 K989 K990 K991 K992 K993 K994 K995 K996 K997 K998 K999 K1000 K1001 K1002 K1003 K1004 K1005 K1006 K1007 K1008 K1009 K1010 K1011 K1012 K1013 K1014 K1015 K1016 K1017 K1018 K1019 K1020 K1021 K1022 K1023 K1024 K1025 K1026 K1027 K1028 K1029 K1030 K1031 K1032 K1033 K1034 K1035 K1036 K1037 K1038 K1039 K1040 K1041 K1042 K1043 K1044 K1045 K1046 K1047 K1048 K1049 K1050 K1051 K1052 K1053 K1054 K1055 K1056 K1057 K1058 K1059 K1060 K1061 K1062 K1063 K1064 K1065 K1066 K1067 K1068 K1069 K1070 K1071 K1072 K1073 K1074 K1075 K1076 K1077 K1078 K1079 K1080 K1081 K1082 K1083 K1084 K1085 K1086 K1087 K1088 K1089 K1090 K1091 K1092 K1093 K1094 K1095 K1096 K1097 K1098 K1099 K1100 K1101 K1102 K1103 K1104 K1105 K1106 K1107 K1108 K1109 K1110 K1111 K1112 K1113 K1114 K1115 K1116 K1117 K1118 K1119 K1120 K1121 K1122 K1123 K1124 K1125 K1126 K1127 K1128 K1129 K1130 K1131 K1132 K1133 K1134 K1135 K1136 K1137 K1138 K1139 K1140 K1141 K1142 K1143 K1144 K1145 K1146 K1147 K1148 K1149 K1150 K1151 K1152 K1153 K1154 K1155 K1156 K1157 K1158 K1159 K1160 K1161 K1162 K1163 K1164 K1165 K1166 K1167 K1168 K1169 K1170 K1171 K1172 K1173 K1174 K1175 K1176 K1177 K1178 K1179 K1180 K1181 K1182 K1183 K1184 K1185 K1186 K1187 K1188 K1189 K1190 K1191 K1192 K1193 K1194 K1195 K1196 K1197 K1198 K1199 K1200 K1201 K1202 K1203 K1204 K1205 K1206 K1207 K1208 K1209 K1210 K1211 K1212 K1213 K1214 K1215 K1216 K1217 K1218 K1219 K1220 K1221 K1222 K1223 K1224 K1225 K1226 K1227 K1228 K1229 K1230 K1231 K1232 K1233 K1234 K1235 K1236 K1237 K1238 K1239 K1240 K1241 K1242 K1243 K1244 K1245 K1246 K1247 K1248 K1249 K1250 K1251 K1252 K1253 K1254 K1255 K1256 K1257 K1258 K1259 K1260 K1261 K1262 K1263 K1264 K1265 K1266 K1267 K1268 K1269 K1270 K1271 K1272 K1273 K1274 K1275 K1276 K1277 K1278 K1279 K1280 K1281 K1282 K1283 K1284 K1285 K1286 K1287 K1288 K1289 K1290 K1291 K1292 K1293 <

1-10 認定対象となるプログラム

認定プログラムの対象となるプログラムは、以下の「建築士会CPDプログラム認定基準」および「建築士会CPDプログラム判定指針」に基づき、建築士会CPD審査委員会が審査を行います。

(1)「建築士会CPDプログラム認定方針」

1. 認定時間についての指針	<p>研修プログラムの認定時間は、当該研修プログラムの研修の内容となるべき実質時間とし、次の①及び②に即して算定するものとする。</p> <p>① 認定時間は、研修プログラムの実質時間を積算し、30分未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、30分以上の端数があるときは、これを1時間に切り上げ、1時間単位に換算した時間とする。</p> <p>② 昼食時間又は移動時間は、実質時間の積算の対象としない。</p> <p>③ 開催日が複数にわたる場合は、各開催日ごとの研修実時間とする。</p>
2. 認定方針	<p>1 研修プログラムの内容は、建築士や建築関連技術者の知識及び技術の向上や公共の福祉の増進に資するものでなければ、認定することができない。</p> <p>2 研修プログラムの内容が、次の①から③までに掲げるものに該当するときは、第13条の認定をすることができない。</p> <p>① 懇親やレクリエーションを目的とするもの</p> <p>② 別表第1-1の研修プログラムの形態若しくは内容又は別表第1-2の研修プログラムの分野にあてはまらないもの</p> <p>③ 客観的な事実に基づき、特定の商品、材料、各種ソフト等の宣伝、販売、取り扱い説明等を目的とするものであると判断されるもの</p> <p>3 インターネットによる講習会については、以下の条件で認定とする。</p> <p>出席者情報の確認は次のいずれかの電子記録情報をもって行う。ただし、③を条件とした場合は認定教材（建築士会WEBセミナー）として扱い、建築CPD情報提供制度の対象外とする。</p> <p>① 視聴履歴</p> <p>② 画面スクリーンショット</p> <p>③ 視聴修了後の設問への回答</p>
3. 研修責任者の設置及びその責務	<p>① 研修プログラムの実施及び出席者名簿の管理に関してすべての責任を担う者（以下「責任者」という。）を定めなければならない。</p> <p>② ①の責任者は、第14条第1項の名簿（電子データにより作成するものであること。）の作成及び提出を行うほか、研修プログラムの実施を証する資料（※1）を当該研修プログラムの実施の日から起算して1月が経過する日まで保管し、その間に本会又は建築士会の請求があったときは、これを提出しなければならない。</p> <p>*1：当該研修プログラムの案内用リーフレットの類、テキストの類及び研修実施中の写真（日付があり、およその全体人数が把握できるカットと講師が映っているカットが望ましい。）</p> <p>*1：研修資料と研修実施中の写真（日付があり、およその全体人数が把握できるカットと講師が映っているカットが望ましい）</p>

(2) 建築士会CPDプログラム形態分類表

プログラム形態分類	内容	単位換算基準 *1	プログラム形態コード
参加学習型	定期講習 建築士法第22条の2に規定された定期講習（一級・二級・木造建築士、構造・設備設計一級建築士）	認定時間×1	K105
	建築士会特別認定研修 建築士法第22条の4第5項に基づき、建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図るために行う建築技術に関する研修（「すべての建築士のための特別総合研修」その他これに類するものをいう。） ※建築 CPD 情報提供制度では認定対象外となります	認定時間×1	K170
	法定講習 1 建築士法第10条の2に基づく構造設計一級建築士講習又は設備設計一級建築士講習、 2 建築士法第24条に基づく管理建築士講習 3 前3項に掲げるもののほか、法令に基づき開催する講習会等 ※建築 CPD 情報提供制度では認定対象外となります	認定時間×1	K100
	講習会等 建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる講習会等で、特別認定研修及び法定講習に該当しないもの（セミナー、シンポジウム、講演会、セミナー等、当該講習会等の形式を問わない。） ※資格の取得に係る講習は、建築 CPD 情報提供制度では認定対象外	認定時間×1	K140
	見学会等 実地における見聞を通じ、建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる見学会等	認定時間×1	K150
	認定教材 建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能の向上に資するものとして、審査評議会において予め認定された教材を用いての学習 ※建築 CPD 情報提供制度では認定対象外	内容と頁数により 1~5 単位 教養書的内容の本は上限 3 単位	K310
情報提供型研修	講師等 特別認定研修、法定講習、講習会等における講演、講義等（ただし、ワークショップのテーブルマスター等、比較的軽易な進行役等に類するものを除く。）	認定時間×1	K210
	社会貢献活動 広く公共の福祉の増進に資するものであって、公益性又は公共性の高い活動で、次に掲げるに例に類するもの （例）地方自治体又は建築士会等の公益法人が行う住宅相談又は建築相談、裁判所により選任された鑑定委員又は調停委員の業務、震災時等建築物応急危険度判定業務、まちづくり活動等	認定時間×1	K240

(3) 建築士会CPDプログラム分野分類表

プログラム分野分類		プログラム分野コード	
倫理	倫理	B110	
	法律,規準,基準,規格,建築紛争	B120	
	その他	B130	
設計・監理分野	計画系	建築意匠、建築計画、建築材料、街づくり、都市計画、保存・再生、景観、福祉、環境、防災計画 等	B210
	構造系	力学・動力学、構造解析、構造材料、各種構造学、基礎構造、地震・耐震工学、構造設計法、耐震診断、補修・補強技術 等	B220
	設備系	空調	B231
		衛生	B232
		電気	B233
		輸送	B234
全般、その他	B235		
施工管理分野	建築系	総合施工計画、仮設、土工事、杭地業、躯体、仕上げ、改修、解体 等	B310
	設備系	空調、衛生、電気、昇降機、特殊、輸送、全般 等	B320
マネージメント分野	生産・管理	企画、事業計画、CM、PM、RM、コスト管理、積算、品質保証、安全管理、コンカレント設計、ISO、ファシリティマネージメント、性能検証(コミッションング) 等	B410
	事務所等運営	企業・事務所運営、保険・保証制度、契約、訴訟、コンプライアンス 等	B420
関連分野	関連分野	建築論、建築史、技術動向、BIM・CAD・その他コンピュータソフトウェア、工学技術に関する外国語、土木、エネルギー、リサイクル、学術・技術論、芸術・文化、化学、物理、機械、電子、SDGs、IoT 等	B510

2. 建築士会CPD制度のご利用について

～プロバイダー用建築士会CPDシステム利用マニュアル

はじめに

講習会等の主催者（プロバイダー）が、自ら行う講習会等を建築士会 CPD 認定プログラムとして活用する場合、先ず建築士会へプロバイダー登録の申請をします。

次に、プロバイダーがプログラムの認定申請を行い、建築士会内の審査会がその内容を審査し、認定されたプログラムの開催終了後にプロバイダーは出席者リストを建築士会へ提出します。

これらのプロバイダーが行う諸手続き等の大半は、建築士会CPDシステムをご利用していただくこととなります。

システムの使用には、所定の URL からシステムにログインして行います。

表 1 プロバイダーの手続・作業等の流れ

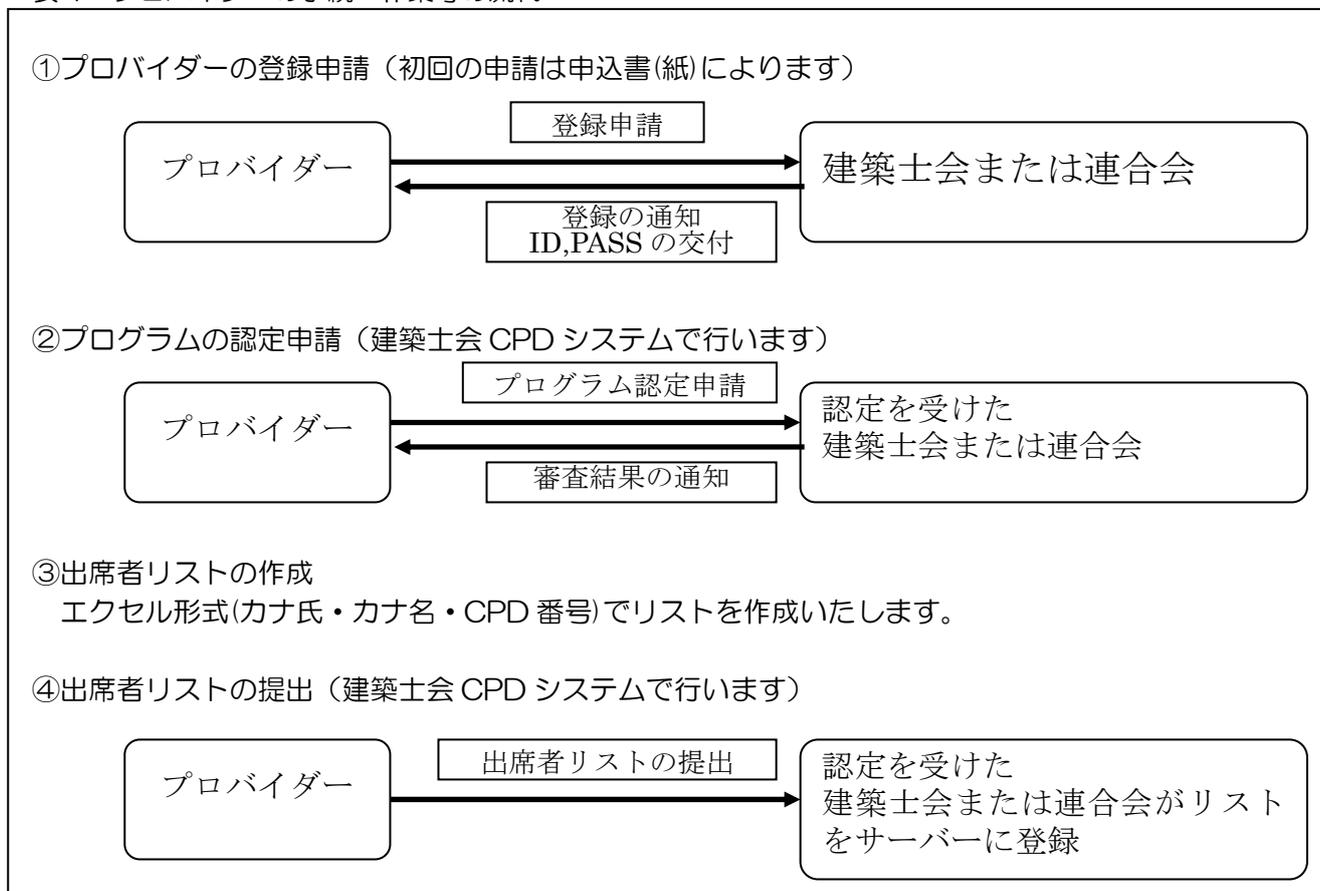


表 2 プログラム申請とプログラム実施後の処理

プログラムの申請手続き	HP の所定のページを利用して入力することにより申請する。
講習会等の参加型研修の場合の出席者の処理	①講習会場等でカードリーダーの設置と終了後に出席者リストの提出 ②または、受付名簿による出席者リストの提出（エクセルシートをシステムへUP）
認定教材の場合の処理	設問、CPD マークを誌上へ掲載。 回答を建築士会 CPD システムへ UP

2-1 プロバイダー登録の方法

(1) プロバイダー登録申請書の送付またはシステム上での申請

- ① 建築士会で定める様式「建築士会CPD制度プロバイダー登録申請書」に必要事項を記載の上、申請を希望する建築士会へ提出します。
- ② 申請先は、プロバイダー主催によるプログラムの開催が県内限定等である場合には、当該都道府県建築士会へ申請してください。
- ③ 東京、名古屋、大阪など複数県で開催を予定する場合には日本建築士会連合会へ申請してください。
- ④ 建築士会内の審査会でプロバイダー審査を行い、登録させていただきますと「建築士会CPDシステム・プロバイダー用画面」にログインするのに必要な「ID番号」と「パスワード」をお知らせいたします。
- ⑤ プロバイダーのIDとパスワードは1社に1つとなります。本社（本部）と支社（支部）で、別々に申請を行う場合には、それぞれから申請をお願いします。
- ⑥ プログラムの申請は、IDとパスワードを取得後に、専用システムを通じて行います。

建築士会 CPD 制度 プロバイダー認定審査申請書			
			申請日 平成 22 年 月 日
(社) 日本建築士会連合会事務局 御中			
e-mail jigyo1@kenchikushikai.or.jp			
FAX : 03-3456-2067			
<プロバイダ情報>			
フリガナ			
団体名・企業名			
代表者役職	代表者氏名		
所在地	〒		
電話番号	FAX 番号		
主な業務内容			
<申請担当連絡先>			
電話番号	FAX 番号		
担当者部署・役職	担当者氏名		
E-mail アドレス			
<プロバイダホームページ情報>			
URL	http://www.		
備考			

(2) プログラム審査費、プロバイダー登録費

プログラムの審査に当たり、別途、プログラム審査費またはプロバイダー登録費が必要となります。

- ① プログラム審査費 研修プログラム主催者（士会以外）からの申請に基づく、1 プログラム（1 開催分）当たりの審査料
- ② プロバイダー登録費 研修プログラム主催者が、建築士会 CPD 制度へプロバイダーとして機関登録する場合の費用（プロバイダー主催によるプログラムには別途プログラム審査料は不要）本社（本部）と支社（支部）で、別々に登録する場合には、それぞれに登録費が必要となります。本社（本部）が支社（支部）で主催するプログラムの申請やプログラム終了後の出席者名簿提出等を取りまとめていただける場合は、本社（本部）の登録のみで結構です。

表 2-2 プログラム審査費とプロバイダー登録費（税別）

プログラム審査費	5,000 円/1 プログラム(1 開催分)
プロバイダー登録費	建築士会以外の企業・団体等 50,000 円/年間

2-2 建築士会CPDシステムの構成

建築士会CPDシステムは、

- ①事務局が作業するための「事務局用」
 - ②講習会等のプログラム主催者が行う「プロバイダー用」
 - ③参加者が自身の履修状況等を確認するための「参加者用」
- の大きく3つで構成されています。

プロバイダーにおかれては、プロバイダー画面にログインして、

- ①建築士会等へのプログラム認定申請に係ること
 - ②プログラム開催後の出席者リストの提出
- を行っていただくこととなります。

2-3 プロバイダー用システムのログイン方法

URL https://kenchikushikai-cpd.jp/index_p.php

一般プロバイダーのためのIDとパスワードについては、プロバイダーから建築士会へプロバイダー登録申請後、建築士会より発行されます。

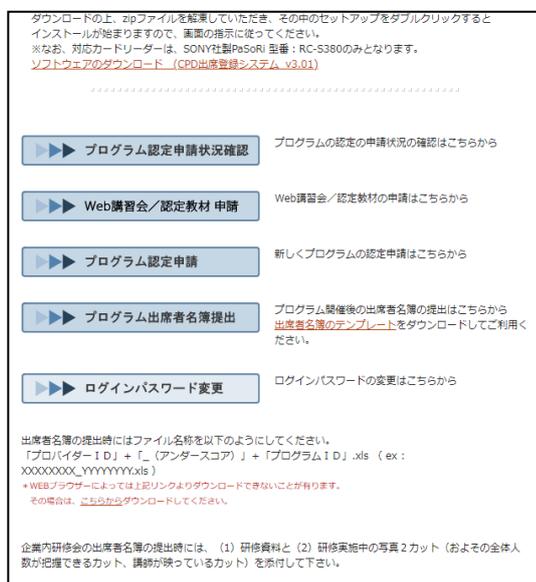
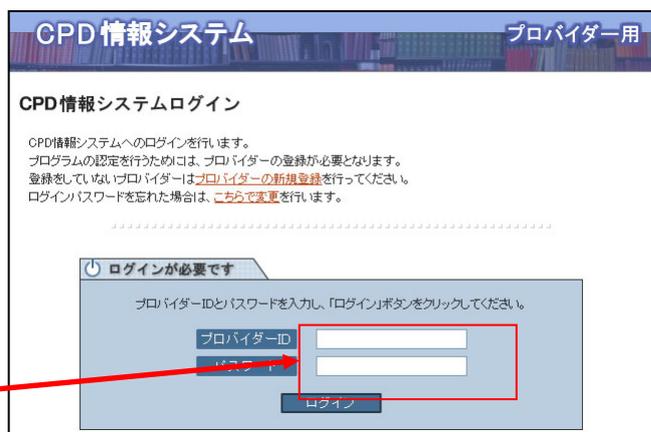
初期パスワードは、「shikaicpd」に設定されています。

※パスワードは、システム利用開始後に、お好きなパスワードにシステム上で変更するよう伝えてください。

プロバイダーID 初期登録時に自動発行されます。
パスワード shikaicpd (初期設定値)



御社のプロバイダーとしてのIDとパスワードを入力



- ①プログラムの認定の申請状況の確認
- ②認定教材プログラム申請
- ③プログラムの認定申請
- ④プログラム開催後の出席者名簿の提出
- ⑤ログインパスワードの変更

2-4 講習会等のプログラム認定申請方法

プロバイダーが、プログラムを申請し、認定されるまでの手順です。

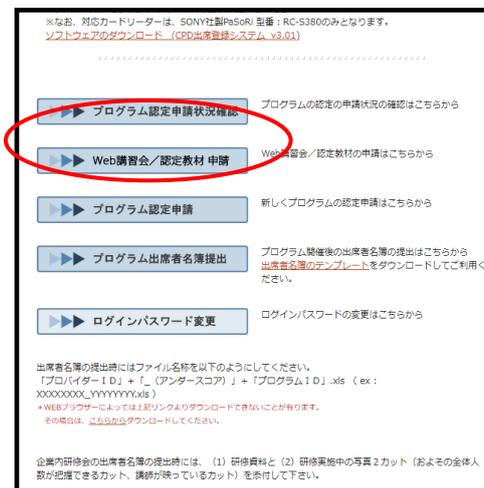
なお、認定対象となるプログラムについては、1-10を参照してください。

①「プロバイダー用」ログイン画面から「ログインID」と「パスワードID」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックして「プロバイダー用」画面に入ります。

②プログラム認定申請ボタンをクリックし、プログラム認定申請画面を出す。

③諸項目を入力します。

▼ プログラム基本情報入力	
*印の項目は必ず記入のこと。	
申請年月日	2022年6月16日
参加制度	[建築士会] (申請先士会：連合会)
* 申請先制度	[建築士会] (申請先士会：連合会)
プロバイダー名	公益社団法人日本建築士会連合会
密葬会社名	<input type="text"/>
* 形態	<input type="checkbox"/> 企業内研修会である <input checked="" type="checkbox"/> 企業内研修会ではない <small>該当するものを選択してください。その際は、[XX]で始まる名前を選択します。</small>
* 分野	<input type="checkbox"/> 選択してください <small>該当するものを選択してください。その際は、[XX]で始まる名前を選択します。</small>
ランク	A
専攻領域	まちづくり
* 単位数	<input type="text"/> 時間 <small>※時間については実時間を整数で入力して下さい。 また30分以上の場合は切り上げ、30分未満の場合は切り捨てとして下さい。 (例) 1時間の場合・・・1 1時間10分の場合・・・1 1時間30分の場合・・・2</small>
講師氏名	<input type="text"/>
プログラム概要	
* 情報表示	<input type="radio"/> 表示する <input type="radio"/> 表示しない
* プログラム名	<input type="text"/>
* 責任者氏名	山田隆一 高橋宏志
* 日時	2022年06月16日13:00 ~ 2022年06月16日13:00迄
* 会場名	<input type="text"/>
* 会場所在地	都道府県 <input type="text"/>
参加費	<input checked="" type="radio"/> 無料 <input type="radio"/> 有料 0 会員 0 一般 <small>参加費が“会員”・“一般”以外にある場合には概要に記載してください。 未記入の場合は、「設定なし」となります。</small>
募集人数	<input type="text"/> 人



④入力が終わりましたら、「次へ」を押します。

⑤入力内容を確認し、「申請する」を押す。

⑥「終了する」または「続けて申請」を押す。

⑦審査の結果は審査会後に申請先連合会または建築士会より通知されます。

2-5 諸項目の入力の解説 プログラム基本情報入力

項目	入力内容（*が付いている項目は、記入必須です）
① 申請年月日とプロバイダーID	ログインすることで自動表示されます。
②協賛会者名	行政、団体、民間企業等で協賛（後援）者があれば記入してください
③*形態	記入欄右の▽プルダウンメニューから選択してください。 講習会にはいわゆる講習会にセミナー、シンポジウム、講演会等の参加型学習形態のものが含まれます。 建築士会特別認定講習会等は各団体が独自に設定するもので、士会外部のプロバイダーの場合、ここを選択しないでください。
④*分野	記入欄右の▽プルダウンメニューから選択してください。 法律と設計監理等、分野が多岐にわたる場合、主として該当するものを選択してください。
⑤ランク	ランク 当該プログラムの内容が高度なのか初歩的なものかを主催者の判断でA～F段階により選択してください。 A かなり高度な内容 B 高度な内容 C やや高度 D 普通 E 比較的初歩的な内容 F 初歩的な内容
⑥専攻領域	建築士の業務がどれに相当するかをプルダウンメニューから選択してください。
⑦*単位数	1時間1単位を基準とし、0～0.5未満の場合は0、0.5以上の場合は1に換算し整数のみ入力してください。少数部分は入力しません。また、休憩・昼食・移動時間は対象外とします。なお、講師の単位数入力欄は入力不要です。
⑧講師氏名	確定でなければ、予定でも結構です。

プログラム概要

項目	内容
①情報開示	表示するにチェックを入れると建築士会HPの認定プログラムに掲載しますので、通常はこちらにチェックを入れてください。 社内教育など公開されていないものについては、表示しないにチェックを入れてください。
②プログラム名	講習会等の名称を入れてください。
③責任者氏名	事業部・建築太郎など、当該事業の責任者名を入れてください。
④日時	開催日と開始～終了までの開催時間を入力してください。 開催が2日以上にわたる場合は、それぞれ日別で申請してください。
⑤会場名	会場名を入れてください。 インターネットの場合は、オンデマンド配信またはライブ配信（使用するツール）を記載してください
⑥会場所在り	都道府県名はプルダウンメニューから選択し、その右欄には町名番地等を入れてください。
⑦参加費	受講料を入れてください。（無料の場合入力不要です。）
⑧会員	建築士会会員が参加する場合の受講料を入れてください。
⑨募集人員	募集人員を入れてください。
⑩概要	講習概要を500文字以内で入力してください。 なるべく詳細にご記入下さい。開催当日の時間割（開始時刻、休憩時間、終了時刻等）をご記入下さい。
⑪詳細ページURL	貴社において詳細情報のページがあれば、入力してください。
⑫*問い合わせ先名称	貴社名等、当該講習の問合せ先団体等名称

⑬ * 電話番号	⑫の連絡先
⑭ FAX 番号	⑫の FAX 番号
⑮ E-Mail アドレス	⑫のメールアドレス

2-6 認定教材/建築士会 WEB セミナー申請方法

「認定教材/建築士会 WEB セミナー申請」を押します。



① 建築士会 WEB セミナー（建築 CPD 情報提供制度の対象外）

インターネットによる講習会の出席者情報を、視聴修了後の設問への回答で確認する講習会が該当します。設問と回答の準備をお願いします。

インターネットによる講習会の認定方針

インターネットによる講習会については、以下の条件で認定とする。

出席者情報の確認は次のいずれかの電子記録情報をもって行う。ただし、③を条件とした場合は認定教材（建築士会 WEB セミナー）として扱い、建築 CPD 情報提供制度の対象外とする。

- ① 視聴履歴
- ② 画面スクリーンショット
- ③ 視聴修了後の設問への回答

認定教材/建築士会WEBセミナー 申請

認定教材/建築士会WEBセミナーの登録を行います。

申請年月日	2023年10月20日	プロバイダーID	10000017			
申請先制度	[建築士会] (申請先士会：連合会)					
プロバイダー名	公益社団法人日本建築士会連合会					
認定教材 建築士会WEB セミナー	<input type="text"/>					
形態	1. 建築士会WEBセミナー <small>建築士会CPD認定のみのWEBセミナーは1. 建築士会WEBセミナーを、認定教材（専門書誌等購読）は2. 認定教材を選択して下さい。</small>					
分野	選択してください					
ランク	C					
専攻領域	統括設計					
時間	2 時間					
* 単位数	<small>※時間については実時間を整数で入力して下さい。 また30分以上の場合は切り上げ、30分未満の場合は切り捨てとして下さい。 (例) 1時間の場合 …… 1 1時間10分の場合 …… 1 1時間30分の場合 …… 2</small>					
設問の回答	設問	1	2	3	4	5
	回答	b	-	-	-	-

プルダウンメニュー
1.建築士会 WEB セミナー
-を選択して下さい。

プルダウンメニュー
講習時間を選択して下さい。

プルダウンメニュー
問題の回答番号を入力
して下さい。

② 認定教材

認定教材／建築士会WEBセミナー 申請

認定教材／建築士会WEBセミナーの登録を行います。

申請年月日	2023年10月20日	プロバイダーID	10000017			
申請先制度	[建築士会] (申請先士会：連合会)					
プロバイダー名	公益社団法人日本建築士会連合会					
認定教材 建築士会WEB セミナー	会誌「建築士」10月号CPD講座「戸建住宅」					
形態	2. 認定教材 <small>建築士会CPD認定のみのWEBセミナーは1. 建築士会WEBセミナーを、 認定教材（専門書誌等購読）は2. 認定教材を選択して下さい。</small>					
分野	選択してください					
ランク	C					
専攻領域	統括設計					
設問の回答	設問	1	2	3	4	5
	回答	b	-	-	-	-

申請を中止し、トップページへ戻ります。

プルダウンメニュー
問題の回答番号を入力して下さい。

プルダウンメニュー
問題の回答番号を入力して下さい。

プルダウンメニュー
問題の回答番号を入力して下さい。

認定教材のタイトル（雑誌の場合発行号）名を入力します。 月間●●建築情報 ●年●月号

- ii WEB 講習会/講座名「よくわかる建築●●について」
- iii 形態 プルダウンメニューより、該当するものを選択してください。
その際は、[番号]で始まる説明を選択します。WEB 講習会の場合は [01] 講習会を選択して下さい。認定教材の場合は [02] 専門書誌等購読 を選択して下さい。
- iv 分野 プルダウンメニューから、
当該 WEB 講習会/教材の内容が主にどれに相当するののかを選択します。

2-7 認定プログラム実施後の作業

認定プログラムの開催にあたり、当該プログラムの出席者名簿の作成と、開催後に名簿を提出する作業が必要となります。

また、認定教材の場合には、誌上に設問等を掲載していただくこととなります。

2-7-1 プログラム出席者リストの作成方法

出席者リストの作成は、大きく分けて以下の2つに大別されます。

①CPD カード（または一級建築士免許登録証カードも可能）を利用する方法

カードリーダーで読み取ったデータから、出席者リストを作成する方法(エクセルで作成されます)

②CPD カードを利用しない場合

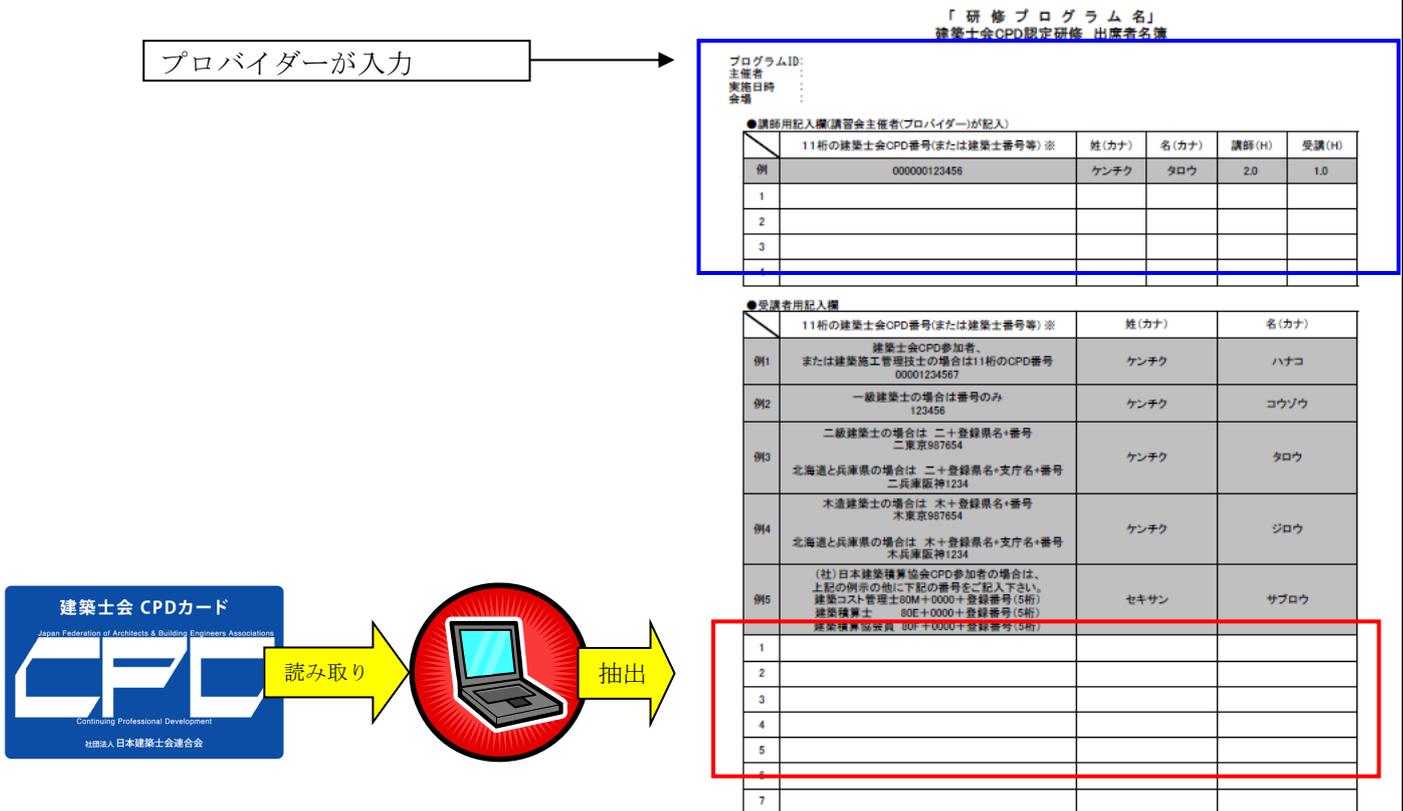
- ・手書きで記入された名簿を手入力でエクセルデータで出席者リストを作成する方法
- ・システムの画面から直接入力する方法（この機能はプロバイダーが建築士会である場合のみ可能）

それぞれの方法で作成したリストを専用画面から当該プログラムの認定を受けた建築士会または連合会へ送ります。

- ③出席者名簿の提出時にはファイル名称を以下のようにしてください。
 「プロバイダーID」+「_ (アンダースコア)」+「プログラムID」.xls
 ex プロバイダIDが1234567 プログラムIDが7890の場合
 1234567_7890.xls になります。

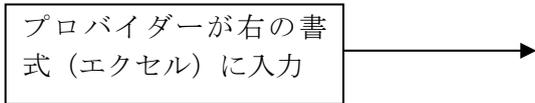
(1) CPDカードおよびカードリーダーによる場合

- ① CPDカードを読み取るためにカードリーダーとノートパソコンの設置が必要となります。
 CPDカードには、氏名とCPD番号、建築士番号等の情報が登録されていますので、リーダーにカード当てることで出席者リストが所定の書式で作成されます。
- ② CPDカードを忘れた方等のための、手書き記入用名簿を設置してください。手書き記入用名簿に記載があった場合には、お手数ですがエクセルに氏名と番号を①のリストに加えてください。
- ③ 出席者リストの講師については、各プロバイダーが入力してください。講師がCPD制度に参加されていない場合は入力不要です。
- ④ ①～③によりカードリーダーで読み取ったデータ(氏名と番号)をホームページの専用画面から送信してください。



(2) 受付名簿等による場合

手書き記入用の名簿を会場に設置していただき、エクセルデータでシステムにUPしていただく。
 なお、出席者リストには氏名とCPD番号(または建築士番号、施工管理技士番号等のいずれか一つ)が必要となりますので、受講申込書等に、カナ氏・カナ名・CPD番号等の番号を記載する欄を設けていただくと、後の作業が楽になると思われます。



「研修プログラム名」
建築士会CPD認定研修 出席者名簿

プログラムID: 主催者: 実施日時: 会場:	講師(カナ)	名(カナ)	講師(H)	受講(H)
11桁の建築士会CPD番号(または建築士番号等) ※	姓(カナ)	名(カナ)		
例 000000123456	ケンテク	タロウ	2.0	1.0
1				
2				
3				
4				

●受講者用記入欄

11桁の建築士会CPD番号(または建築士番号等) ※	姓(カナ)	名(カナ)
例1 建築士会CPD参加者、 または建築施工管理技士の場合は11桁のCPD番号 00001234567	ケンテク	ハナコ
例2 一級建築士の場合は番号のみ 123456	ケンテク	コウゾウ
例3 二級建築士の場合は 二十登録番号+番号 二東京987654	ケンテク	タロウ
例4 北海道と兵庫県の場合は 二十登録番号+支庁名+番号 二兵庫阪神1234	ケンテク	ジロウ
例5 (社)日本建築積算協会CPD参加者の場合は、 上記の例示の他に下記の番号をご記入下さい。 建築コスト管理士80M+0000+登録番号(5桁) 建築積算士 80E+0000+登録番号(5桁) 建築積算協会員 80F+0000+登録番号(5桁)	セキサン	サブロー
1		
2		
3		

▶▶ プログラム出席者名簿提出 プログラム開催後の出席者名簿の提出はこちらから
出席者名簿のテンプレートをダウンロードしてご利用
ください。

名簿の提出はここをクリックし、該当プログラム ID を入力して UP してください。

エクセル書式はここからダウンロードできます

3. プログラム審査費、プロバイダー登録費

以下の費用を設定します。金額は、地域の実情等により建築士会で多少の違いがありますが、プログラムの開催が全国開催等複数県にわたる場合は、連合会が審査・認定します。

- ①プログラム審査費 研修プログラム主催者（士会以外）からの申請に基づく、1 プログラム（1 開催分）当たりの審査料
- ②プロバイダー登録費 研修プログラム主催者が、建築士会 CPD 制度へプロバイダーとして機関登録する場合の費用（プロバイダー主催によるプログラムには別途プログラム審査料は不要）

表 2-3 プログラム審査費とプロバイダー登録費（税別）

プログラム審査費	5,000/1 プログラム(1 開催分)
プロバイダー登録費	建築士会以外の企業・団体等 50,000 円/年間

建築士会CPD制度プロバイダー登録申請書

申請日 令和 年 月 日

(公社) 日本建築士会連合会事務局 御中

e-mail jigyo1@kenchikushikai.or.jp

FAX : 03-3456-2067

＜プロバイダ情報＞			
フリガナ			
団体名・企業名			
代表者役職		代表者氏名	
所在地	〒 -		
電話番号		FAX 番号	
主な業務内容			

＜申請担当者連絡先＞			
電話番号		FAX 番号	
担当者部署・役職		担当者氏名	
E-mail アドレス			
＜プロバイダホームページ情報＞			
URL	http://www.		
備考			

※日本建築士会連合会ホームページ「プロバイダー用ログイン」に、新規プロバイダー登録用入力フォームがあります。そこからの入力申込も可能です。

**「研修プログラム名」
建築士会CPD認定研修 出席者名簿**

プログラムID: _____
 主催者: _____
 実施日時: _____
 会場: _____

●講師用記入欄(講習会主催者(プロバイダー)が記入)

	11桁の建築士会CPD番号(または建築士番号等) ※	姓(カナ)	名(カナ)	講師(H)	受講(H)
例	000000123456	ケンチク	タロウ	2.0	1.0
1					
2					
3					
4					

●受講者用記入欄

	11桁の建築士会CPD番号(または建築士番号等) ※	姓(カナ)	名(カナ)
例1	建築士会CPD参加者、 または建築施工管理技士の場合は11桁のCPD番号 00001234567	ケンチク	ハナコ
例2	一級建築士の場合は番号のみ 123456	ケンチク	コウゾウ
例3	二級建築士の場合は 二+登録県名+番号 二東京987654 北海道と兵庫県の場合は 二+登録県名+支庁名+番号 二兵庫阪神1234	ケンチク	タロウ
例4	木造建築士の場合は 木+登録県名+番号 木東京987654 北海道と兵庫県の場合は 木+登録県名+支庁名+番号 木兵庫阪神1234	ケンチク	ジロウ
例5	(社)日本建築積算協会CPD参加者の場合は、 上記の例示の他に下記の番号をご記入下さい。 建築コスト管理士 80M+0000+登録番号(5桁) 建築積算士 80E+0000+登録番号(5桁) 建築積算協会員 80F+0000+登録番号(5桁)	セキサン	サブロウ
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

※ご記入いただいた個人情報は、建築士会CPD制度にかかる目的のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。

※元データはエクセルです